

会 議 錄

会議の名称	指定管理者選定委員会（第59回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	令和7年9月26日（金）午後6時05分～午後7時29分	
開催場所	市民会館・萌え木ホール（商工会館3階）A会議室	
出席者	出席委員 4人 委員長 佐藤直人 委員 副委員長 本多龍雄 委員 委員 宮岡秀峰 委員 矢板ゆき江 委員 欠席委員 1人 植田哲 委員	
	指定管理者候補者団体 公益社団法人小金井シルバー人材センター 4人	
	担当課 都市整備部長 若藤実 交通対策課長 渡邊健介 交通対策課交通対策係長 千葉祐生	
	事務局 企画政策課長 廣田豊之 企画政策課企画政策係長 前坂悟史 企画政策課企画政策係主任 兼堀義信 公共施設マネジメント推進担当課長 郷古陸	
傍聴の可否	可	一部不可 不可
会議次第	1 開会 2 武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設の指定管理者の候補者の選定について 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

第59回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和7年9月26日（金）午後6時05分～午後7時29分
場 所 市民会館・萌え木ホール（商工会館3階）A会議室
出席委員 4人
委員長 佐藤直人 委員
副委員長 本多龍雄 委員
宮岡秀峰 委員
矢板ゆき江 委員
欠席委員 1人
植田哲 委員

指定管理者候補者団体

公益社団法人小金井シルバー人材センター 4人

担当課職員

都市整備部長	若藤 実
交通対策課長	渡邊健介
交通対策課交通対策係長	千葉祐生

事務局職員

企画政策課長	廣田 豊之
企画政策課企画政策係長	前坂悟史
企画政策課企画政策係主任	兼堀義信
公共施設マネジメント推進担当課長	郷 古 陸

(午後6時05分開会)

◎委員長 それでは、ただいまから第59回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。本日は植田委員から欠席の連絡を頂いております。なお、定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第11条第2項に、半数以上で成立

すると定められております。本日は5人中4人の出席でございますので、会議は成立しているということを御報告させていただきます。

本日は、次第にもございますとおり、1件の審査を行う予定でございます。

本日の進め方につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

◎廣田企画政策課長 それでは、進行等について説明させていただきます。

本日は、武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設の指定管理者の候補者について、公募によらない選定という形で選定いただきたいと考えております。

まず初めに、資料を確認いたします。事前に委員の皆様に送付し、本日御持参いただいている資料として、次第と審査資料一式でございます。

資料の不足のほうはございませんでしたか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎廣田企画政策課長 続きまして、公募によらない選定について、簡単に説明させていただきます。

指定管理者候補者の選定につきましては、条例第2条に示すとおり、原則公募にて選定しておりますが、条例第5条に該当する場合は、指定管理者候補者を公募によらず選定ができると規定しております。

その条件としましては、条例第4条の各号に掲げる基準を満たすもので、当該公の施設の性格、事業内容、規模等により、その管理を行わせることにより、設置の目的を効果的かつ効率的に達成することができると認める団体であることが必要になります。さらには、公募によらない選定におきましては、その選定理由が条例施行規則第6条に規定されておりまして、ここに掲げる理由に該当する必要がございます。

今回、条例及び条例施行規則に規定された内容に該当することから、公募によらない選定を行いたいと考えております。

なお、公募によらない選定、非公募の場合におきましては、審査の結果、その団体に特に問題がなければ、その団体を指定管理者候補者として選定することになるため、開催回数としては1回となります。

審議の進め方でございますが、最初の15分程度で担当課及び団体より、簡潔に施設概要、事業計画書等の説明をいただき、次の30分程度で質疑応答を行います。その後、団体には御退席頂き、最後の10分程度で、その団体が指定管理者候補者として適切であるか等を御審議いただき、意見等もあれば付して答申をいただきたいと考えております。おおむね55分程度の審議時間としたいと考えております。

以上でございます。

◎委員長 質問等ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎委員長 それでは、事務局より説明があった進め方で審議を行うこととしたいと思います。

それでは、次第2、武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設の指定管理者の候補者の選定についてを議題といたします。

本日は、市長から審議に当たり諮問書が提出されておりますので、諮問をお願いいたします。

◎廣田企画政策課長 それでは、本日、市長から審議に当たりまして、委員長へ諮問書が提出されております。委員長及び諮問をされる方は前のほうまでお越しください。

◎若藤都市整備部長 都市整備部長の若藤と申します。本来でありましたら、市長から直接諮問させていただくところではございますけれども、本日は私が代わりまして、代読をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、代読をさせていただきます。

小企企発第186号

令和7年9月26日

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 佐藤 直人 様

小金井市長 白井 亨

諮 問 書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき、別添資料のとおり、下記の事項を諮問します。

記

1 令和7年度諮問第3号

武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設の指定管理者の候補者の選定について

(1) 指定管理者公募施設

名 称 武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設

所在地 東京都小金井市本町六丁目5番外

(2) 指定管理者の候補者団体の名称

所在地 東京都小金井市梶野町四丁目2番7号

団体名 公益社団法人 小金井市シルバー人材センター

代表者氏名 会長 木場 征夫

(3) 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(諮問書手交)

◎委員長 ただいま、1件の諮問を受けました。

それでは、審議に入りたいと思います。本件につきまして、説明のため、担当課及び団体の

方にお集まりいただいております。それでは、団体の方をお呼びください。

(団体入室)

◎委員長 それでは、担当課の方、それから団体の皆さん、簡単な自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

◎委員長 それでは、施設の概要及び事業計画書等につきまして、15分程度で説明をしていただきます。

まず、担当課より説明をお願いいたします。

◎渡邊交通対策課長 業務概要及び施設概要について、交通対策課から説明いたします。

初めに、業務概要についてです。本業務は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、小金井市自転車等の駐車秩序に関する条例等に基づき、自転車駐車場における自転車の駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持すること及び小金井市有料自転車駐車場条例等に基づき、有料自転車駐車場の管理に係る業務となります。

具体的には、日々の利用者対応や場内の整理整頓、使用料の受け取りなどの自転車駐車場の運営に関する業務、定期等の使用の承認に関する業務、駐車場の施設及び附帯設備の維持管理に係る業務となります。

続きまして、施設概要についてです。配付資料のインデックス、駐車場設置図を御覧ください。

武蔵小金井駅周辺については、北口、資料右側のほうから武蔵小金井北第5自転車駐車場で、定期と一時使用を含めて収容台数は843台となります。鉄骨2階建ての建物で、1階は主に民間が運営している自動車駐車場となっております。自転車駐車場としては、1階の一部と2階部分を自転車駐車場として利用しております。建物と土地を含めて有償でお借りしている自転車駐車場となります。

続いて南口。南口は第2庁舎のはす向かいが武蔵小金井南第3自転車駐車場となります。こちらは定期使用のみで、収容台数は96台となっております。もう一つは武蔵小金井南第7自転車駐車場で、一時使用のみとなります。地下駐車場となっておりまして、駐車台数は165台となります。

続いて裏面、御覧ください。

東小金井周辺についてでございます。東小金井駅に近接しているところ、こちらのほうが東小金井駅北第1自転車駐車場で、定期と一時使用のほか、駅を挟んで東側には、障がい者の方専用の駐車場もございます。それらも含めまして、収容台数は529台となります。こちらの土地については、有償でお借りしている民有地となります。

もう一つが、東小金井駅西側高架下自転車駐車場となります。JRの高架下をお借りしている駐車場です。定期と一時使用を含めて、収容台数は1,338台となっております。

最後に、案内図添付しておりませんが、新小金井駅、こちらに新小金井西第1自転車駐車場

が、定期と一時使用を含めて収容台数は315台となっております。

今回の業務につきましては、以上6施設の指定管理業務となります。

指定管理業務の対象となる自転車駐車場の施設数については、武蔵小金井駅の再開発事業や東小金井駅の区画整理事業などに伴い、前々回の平成27年度の際には全部で13施設ございましたが、前回の令和2年度の際には全部で7施設にまで減少しております。今回さらに1施設減少しております、6施設となっております。

この間、市として取り組んできた自転車駐車場対策としましては、市が所有する土地を公益財団法人自転車駐車場整備センターに貸して、当該団体において管理運営する方式を導入するなど、民間活力を活用した自転車駐車場対策にも取り組んできているところです。いわゆる公営駐車場の管理運営につきましては、引き続き指定管理による管理運営を行いたいと考えております。

続きまして、指定管理者の候補者団体の概要と、本業務における候補者の実績についてでございます。先ほど申し上げたとおり、候補者名称は公益社団法人小金井市シルバー人材センター。こちらにつきましては、本業務、本業務関連に係る業務実績について紹介させていただきます。

当該団体につきましては、自転車駐車場管理に関して、昭和54年、無料自転車駐車場の管理整備に始まりまして、平成18年から指定管理者による管理運営の開始を行っていただいております。約46年にわたり本業務に従事していただいており、豊富な経験とノウハウを兼ね備えております。

また、候補者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する団体であること及び公益財団法人東京しごと財団から当該団体への受注機会が確保されるよう特段の配慮の依頼を受けていることなどを考慮し、担当としましては引き続き当該団体を指定管理者に選定したいと考えております。

指定管理期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となります。

業務概要につきましては、以上となります。

◎委員長 団体から説明をお願いします。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター それでは、事業計画書について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、2ページをお開きください。

(1)基本方針における、①管理運営方針です。冒頭ですが、シルバー人材センターは「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、高齢者の方々が生きがいを感じながら地域社会に貢献できる仕組みづくりを目指しております。

1、指定管理者申請の理由ですが、自転車駐車場の管理運営業務は地方行政の一端を担う重要な市民サービスであり、先ほどありましたけれども、当センターは昭和54年、無料で運営されていた時代から45年以上にわたる豊富な経験を有しております、長年にわたり培ってきたノ

ウハウは貴重な財産となっております。利用者の皆様とは顔なじみの関係を築き、日々の挨拶は自然に交わし、利用者一人一人と大切に触れ合い、きめ細やかな温かみのあるサービスの提供は、当センターの強みとして自負しております。高齢者の豊かな経験と責任感を生かしながら、地域の安全と利便性の向上に貢献できるよう、誠実に業務を遂行してまいります。したがいまして、こうした想いと決意をもって、指定管理者としての申請とさせていただきました。

2、公的事業への考え方であります。当センターは地域社会の持続的な発展と市民福祉の向上に寄与することを目的として、市の様々な公的事業に積極的に参画しております。

3ページを御覧ください。

仕事やボランティア活動を通じて、医療費や介護費用の抑制、そして社会的孤立の防止にも寄与しており、市の最上位計画であります第5次基本構想にもつながるものと確信しております。

3、放置自転車対策と自転車等駐車場についての課題であります。放置自転車については、これまでの周知・啓発等の浸透により減少していますが、更に減らすための対策が必要です。これまでの見回り業務や市との連携によるルールづくりを通じて、放置自転車の抑制に取り組んでまいります。

自転車等駐車場についての課題です。地域ごとの課題を踏まえ、サービス・利便性の向上への工夫を重ねた一例としては、近年増加している子ども2人乗せ電動アシスト自転車の、大型サイズに対応したスペースの確保、それから雨天時で滑りやすいスロープには滑り止め用ゴムマットを装着するなど、利用者目線での改善を進めております。

4ページを御覧ください。

4、将来展望がありますが、「いつまでも 笑顔と健康 地域の輪」これをスローガンに、当センターは来年度50周年を迎えます。当センターは指定管理者として、経費節減、利用者サービスの向上、安全対策の3本の柱を基本方針とし、関係法令を遵守の上、会員が高い意識を持って業務に当たれるよう、今後も徹底してまいります。実績と地域密着の組織として、当シルバー人材センターが本業務の遂行に最もふさわしい扱い手であるというふうに確信しております。

それでは、5ページを御覧ください。

(2)組織における研修体制です。ア、新人研修としては、就業に対する基本的な心構え、就業の仕方等、講義1日、OJT研修3日間で、職場での実践を通じて業務知識を育成する手法を行っております。

イ、接遇研修。Aはシルバー人材センターの全就業会員を対象とした研修です。昨年度から、当センターの研修におきましては、グループワーク研修というのを実施しております、コミュニケーションやシルバー人材センターの理念に基づき、楽しく研修は行っております。Bについては、自転車駐車場就業者全員接遇研修です。

それで、8ページを御覧ください。

(4)管理における②施設管理の安心・安全性です。施設の安全性と快適性を維持し、利用者が安心して利用できる環境を整えるため、以下の取組を実施します。日常巡回、安全確認は、自転車駐車場内を定期的に巡回し、自転車が取り出しやすいよう、常に整理整頓に努めます。防災、緊急対応は、防火管理者を配置し、消火設備、消火器の点検を年1回実施することで、防火意識の向上を図っています。美化、環境整備、それから機械整備の管理、現金・防犯対策についてなど、今後も更なる安全性の向上を目指して努力を重ねてまいります。

それでは、15ページを御覧ください。

(5)事業・サービスにおける①利用者の満足度向上策についてです。

1、サービス向上のための方策の利用状況に応じた柔軟な運営では、定期・一時利用の収容台数を実態に即して適切に設定し、最大限有効活用できるよう努めます。利便性、安全性の向上では、駐車場内に表示板、案内板を設置し、利用者が迷わず利用できる環境を整備します。接遇の徹底では、利用者サービスの基本は接遇であるという認識を全会員に浸透させ、接遇の5原則、表情、身だしなみ、基本動作態度、挨拶、言葉づかい、このようなものを常に意識するよう指導します。具体的なサービス対応例については、入出庫時の挨拶、自転車の出し入れの補助、雨天時、翌日のサドル拭きといったものなどを掲げました。

2、苦情対応等と改善策については資料を御覧ください。

17ページをお開きください。

(5)事業・サービスにおける②利用者の意見・要望等の把握です。利用者サービス相談窓口について、サービスを迅速に対応できるように、令和5年度より事務局の3階に設置しました。利用者サービス相談窓口では、電話によるお話は聞かせていただき、寄せられた内容について精査及び事実確認を行い、迅速かつ誠実な対応に努めています。

意見収集等の状況では、各自転車駐車場にアンケート箱、御意見箱及び当センターのメールアドレス等を掲示し、御相談や苦情等においては、利用者サービス相談窓口にて電話を受け付けております。なお、アンケート箱、御意見箱による投書は、事業計画中ではありませんでした。今後の意見収集と二次元コードの利用では、御意見箱は引き続き行い、新たに二次元コードを利用し、御意見、御要望等を隨時受け付け、即時に改善、実行することで利用者満足度の向上を図ります。

就業会員の情報共有と意識統一については、周知してまいります。

19ページをお開きください。

(5)事業・サービスにおける④効率的な事業運営のための方策です。限られた資源を最大限に活用し、安定的かつ効率的な運用を実現するため、使用台数の最適化による施設の有効活用、それから人員配置と勤務体制の最適化、情報共有と対応品質の均一化を行います。

21ページを御覧ください。

①収支計画書についてです。収支計画書では、安定的かつ持続可能な自転車駐車場の運営を目指し、経費配分の最適化では、必要な箇所に適切な経費を投入し、効率的に予算の運用を行

います。人件費（配分金）の効率的運用では、利用状況に応じて曜日・時間帯別に人員配置を調整し、過不足のない体制を構築することで人件費を効率的に運用します。修繕費の節約と安全確保では、施設の老朽化もあり、利用者の安全性を最優先に修繕を実施し、施設の利便性を向上させます。

23ページを御覧ください。

(6)コスト、③施設の効率的な経営に対する費用対効果が期待できる具体的な提案というところであります。経費節減、利用者サービスの向上、安全対策の3本柱を基本に、当センターのスローガンといいますか「いつまでも 笑顔と健康 地域の輪」のシルバー人材センターの合言葉をもって、明るい環境でサービス向上、健康的かつ安全な、持続可能な経営を考える組織にしたいと思います。

そして、グループワーク研修も最近実施しているのですけど、グループ研修等をもって、何が課題で何ができるのかをその中で対話することから、組織を強くしていく経営に取り組んでまいりたいというふうに思います。

私からは以上ですが、補足があれば、班長お願ひします。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター 東小金井地区で管理を担当している班長の■■■です。

ふだん、駐輪場等というのは非常に公共性が高い施設であるということで、管理に当たっては特段の配慮を払って当たっております。駐輪場の周りにお住まいになっている方々や駐輪場を毎日利用していただいているお客様については、良い信頼関係を持ちたいということで努力をしております。近隣の方々との接触については、ふだん駐輪場周りの清掃を徹底しておりますし、年に一度は町内を清掃するなどして、コミュニケーションを図っております。

また、駐輪場をよく利用されるお客様については、利用しやすいように環境整備に重点を置いています。良い関係を維持するためには、気持ちよく利用していただくために、お互いにルールを確認し合えるような表示看板等を掲示したりして、最低限利用するに当たってのルールを終始徹底するようにしております。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター 説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

◎委員長 それでは、ただいまの施設の概要、また、提出されております事業計画書等につきまして、各委員からの質疑を受けていただきたいと考えております。

その前に委員長として、総合的な観点から3点質問させていただきます。

まず第1点目ですけれども、申請に当たり、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人、それから、その配偶者及び2親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますけれども、このことについては間違いございませんでしょか。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター 間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは2つ目、指定管理者の指定手続等に関する条例では、指定管理者の指定は原則公募によるものとされておりますが、公募によらない選定の規定もございます。武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設の指定管理者等の選定に当たり、公募によらない選定とした理由についての説明をお願いいたします。

◎渡邊交通対策課長 公募によらない選定とした理由について、具体的にお話をさせていただきます。

冒頭説明があったとおり、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条において、公募によらない選定を行う場合について規定されております。また、同条例施行規則第6条においても、地域の人材育成、雇用創出等、地域との連携が相当程度期待できる場合及び、継続的に管理を行うことにより、施設の安定した事業活動及び事業効果が相当程度期待できる場合については、公募によらない選定とすることができますとされております。

担当としては、以上の内容を踏まえ、公募によらない理由を3点説明させていただきます。

1点目、先ほど申し上げたとおり、当該団体は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会、雇用機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する団体であります。また、本業務は収益性を重視する業務ではなく、主に軽作業、管理業務が主となっておりまして、当該団体の会員の特性等も踏まえると、親和性の高い業務であると考えております。

2点目、小金井市第9期介護保険・高齢者保健福祉総合計画において、高齢者の就労支援の項目があります。就労を望む高齢者が、それまで培った技能や技術を生かしながら、地域共生社会の一員として活躍できるよう、地域活動の機会の場や情報の提供に努めることとしておりまして、具体的な取組として、シルバー人材センターへの支援の継続が期待されていることが2点目となります。

3点目です。先ほども少し触れましたが、昭和54年から自転車駐車場業務に関わってきており、平成18年以降につきましても、指定管理者として従事していただいております。豊富な知識や経験を有しているということが3点目となります。多いときには最大23施設を管理運営してきた豊富な実績を高く評価しているところでございます。

以上のことから、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続にのっとり、公募によらない選定が妥当であると考えているところです。本委員会におきましても、現状等を御理解の上、御選定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎委員長 ありがとうございました。

それから3点目ですが、これは団体に伺いますけれども、重大な事故または不祥事に関する報告書というのを御提出いただいておりますが、こちらの内容については間違いございませんか。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター 間違いございません。

◎委員長 資料でも、個別の事項について説明しておられますけれども、確かに重大な事故等

がないというふうに理解してございます。

それでは、各委員からの質疑に移ります。委員の皆さんから質問等ございますか。

◎委員 初めに、担当課のほうにお聞きします。自転車駐車場は他市も設置していると思いますが、管理運営はどのようになっているか、把握されているかをお聞きしたいと思います。

◎千葉交通対策課交通対策係長 東京都多摩地区でいきますと、小金井市と同じように、地域のシルバー人材センターに指定管理でお願いしている事例としては、小平市、昭島市、清瀬市などがあります。区部のほうでもシルバー人材センターにお願いしているところがあるというふうに確認しております。

◎委員 そうすると、小金井市と同じようなところも結構あるということですね。

◎千葉交通対策課交通対策係長 はい。数年前に比べると、シルバー人材センターにお願いしている自治体は減少しているのですが、変更された自治体には、電話で確認しているところでございます。

◎委員 続けて、団体に質問させていただきます。

事業計画書が、中身は大変分かりやすく書かれて、大変理解できました。

一つだけ、14ページの市との連携のところで、三者打合会の開催とありますが、ここが随時開催という形になっています。これは必要があるときに開催していると読み取れるので、できたら定期的に開催していただければというような意見です。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター ありがとうございます。市の担当者とは、日々色々なことで、今悩んでいるということも話したりもしているので、随時このような場ができればいいと思います。

◎委員長 そのほか、いかがですか。

◎委員 グループ研修というのをやられているということですが、これはどのようなことをやられるのですか。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター 昨年度、グループワークでの研修というのを初めて実施しました。今まで研修で集まても、なかなか話ができない、先生の話を聞いてそのまま帰ってしまう。それでは非常につまらないと言いますか、面白くないというようなことも感じingおりました。そこで、まずグループを5人ごとにつくり、自己紹介ではないのですけれども、話して、または違う班の人たちとも話ができたりして、今のシルバー人材センターの問題から始まって、どのように解決していくかという話もしているところです。

一番の狙いは、そこに来て楽しく帰ることができる、今日の研修は良かったと思ってもらえるようなことを、まず第一歩として始めました。これからも引き続きグループワーク研修も実施していきたいと思います。

◎委員 このグループワーク研修の内容というのは、特に自転車駐車場の業務を効率的に行うことに関するものではなくて、コミュニケーションをみんなでうまく取るような研修内容ということでしょうか。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター おっしゃっていただいたようにみんなに話してもらうということが大事だと思うので、働いている職場での課題は何だろうということをテーマにしたり、シルバー人材センターの会員を増やすにはどうしたらいいのか、そのようなことを、みんなで話してもらうようなテーマを考えて、グループワーク研修を行います。

◎委員 続けて、アンケート箱、御意見箱の利用が1件もなかったということですが、大きなトラブルなどがあれば、アンケートもあるのだと思うので、特にそういうことがないのだろうと思います。ただし、どのようなことを利用者の方が考えて使っているのかというのが、一つも意見がもらえないというのは、運営を考える上ではあまりよくないのかと思うので、もう少し意見がもらえる工夫というか、一定程度アンケートをもらって、利用者の意見が聞けるような体制みたいなものを構築するのがいいのかと思いました。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター アンケートの投函が0件であったのですが、それは最近だけではなく、ここ5年以上前からそのような状況です。利用者もお忙しいので、投函していただくということが、最近なくなっているということがあるかと思います。

今後どうしたら良いのかということですけれども、電話で来るということも大事だと思ったので、利用者サービス相談窓口というのを設置し、お互い密に連絡が取れるようにして、いろいろな苦情が出たら、とにかく聞くというようなことは実施しています。

それから、デジタルということが大事ということもあり、先ほど説明した二次元コードというのを掲示し、スマートフォンを使って撮ると、メールの画面が出るので、そこに言いたいことが言えるようなものを実施してようかというふうには思います。ただし、それもどれだけ来るかというのは難しいかと思います。

今までやってきた意見箱は非常に大事なので、それは引き続きやります。それからデジタルということで、簡単にできるかもしれません、新たな二次元コードというのを活用して、どれだけ市民の方々の言葉や、ニーズを取り入れてまいりたいというふうに思います。

◎千葉交通対策課交通対策係長 シルバー人材センターが、新しい取組もなさっていただくのは非常に喜ばしいことですけれども、駐輪場なので、皆さん両手がハンドルを持っているため、帰りも急いでいらっしゃる方も多いということで、なかなかアンケートが取りにくい状況にあるのだろうと思います。

謙遜されていると思ったのが、先ほど班長の [REDACTED] さんからもお話があったのですけれども、日々のやり取りの中で、例えば、駅から比較的に近いところは満車になってしまふが、ほかにどこがあるかというお話を聞いたときに、周辺の公営だけではなくて民間のマップも作成して、場内に掲示していただいている。

市のほうにも直接お声をいただくことがあるのですけれども、有人管理しているところで、挨拶や地域の輪というお話もありましたけれども、学生の保護者の方など、子どもが鍵をなくしてしまい会員さんが助けてくれ、やはり有人のところだと安心だということで、駐輪場を選んでいただいたということがありました。

今、子どもを乗せられる自転車が増えてきて、ラックに止めるのが大変な場合もありますが、お声がけをしている中で、通路を少し整理して、ラックではなく段差がなく置けるようなところを増やしていただいたりという、コミュニケーションの中で対応していただいていることが多いので、そのように市としても感じています。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター そういう状況があります。

◎委員 分かりました。顧客満足度はきっと高いだろうというところですね。

◎千葉交通対策課交通対策係長 そうですね。

◎委員 分かりました。ありがとうございます。

最後にもう一つだけ、利用率が書いてあるページが見つけられなかったのですけど、どこかに記載はありますか。

◎千葉交通対策課交通対策係長 私のほうからお答えさせていただくのですけれども、せっかくなので、場所も分かったほうがいいと思うので、先ほどの駐車場案内図を見ながら申し上げていきます。まず、武蔵小金井駅の右上のところの北5自転車駐車場というところ、ここが駅から歩いて10分はかかるないのですけど、5分では行けないぐらいの立地で、1階が駐車場で、2階にスロープを上っていくところが大半になるのですけれども、こちらがおおむね50%となっております。

次にページの真ん中ぐらいにあります武蔵小金井駅南第7自転車駐車場という、南口の宮地楽器ホールの地下のところにありますが、こちらが100%となっております。少し左下に離れまして、南第3自転車駐車場というところが47%となっております。

こちらで申し上げて分かるとおり、駅からどれだけ近いかということが直結するというのと、地下とはいえ、屋根つきであったりすることや、合羽を着ている方が脱ぎやすいこともあります。そういうところは利用率が高い傾向になるという状況にございます。

続けて、裏面の東小金井駅ですけれども、まずページ中ほどの東小金井駅北第1自転車駐車場というのが、nonowa口の目の前という立地なので、こちらは100%で、左側の駅高架下のところにある東小金井西側高架下自転車駐車場が、55%となっております。単純にやはり駅の距離に直結するものかというふうに考えております。

利用率は以上です。

◎委員 ありがとうございます。

利用率はずっと変わらず同じように推移しているのですか。

◎千葉交通対策課交通対策係長 コロナ禍の影響で、令和2年のときに大幅に減少し、徐々に戻ってきている状況です。冒頭に説明しましたが、改めて申し上げますけれども、もともと公営の駐車場も二十何か所ありましたけれども、大分減ってきており、それに伴って利用率は上がっている傾向にあります。

これは、東小金井駅でいうと、区画整理事業といった駅周辺の整備が比較的進んでいないときは、駐車場でしたり駐輪場として活用していましたが、整備が進み、いろいろな商業ビルが

建ってきた中で、駐輪場が撤退してしまって、利用率が上がってきている状況にあるのかとは思います。それでも自転車があふれる状況ではないので、少し利便性が悪いところでも、現状の施設は維持しなければいけないというふうに考えております。

◎委員 承知しました。ありがとうございます。

◎委員長 ほかに、いかがでしょうか。

◎委員 現金の管理のところを教えていただきたいのですけど、備品の一覧を見ると、各詰所に、金庫がそれぞれあるので、それぞれのところで現金を管理されているかと思うのですが、現金の管理といったところを教えていただきたい。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター 金庫がありますので、現金は金庫の中に入れて管理をしています。何かあれば事務所は警備会社でも管理しておりますので、警備会社がくることになっています。

市役所の歳入となることからセンターで取りまとめておりますので、安全上、大きな金額は金庫に置かないようにしています。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 それでは、私からも質問させていただきます。

収支計画書のところ、令和8年度から令和12年度まで、5年間の収支計画を出していただいているけれど、収支では同じ金額なのですから、支出の中を見ますと、人件費が上昇していくということになっておりますが、これについてはどのような根拠で算出されましたか。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター 考え方とすれば、人を増やすということではなく、最低賃金が上がるということで、今回少しずつ上がるような形になってございます。ちなみに現在、最低賃金の改正というのは毎年上がってきてているのですけれども、そういったものが翌年度から反映させていくということになります。

最低賃金の上り幅は、ここ2年ぐらいで、急激に上がっており、一応50円上がるという想定でございます。政府のほうでも1,500円を目指していくなどというような発言も出てきている中で、計画上では、単純ではございますが、50円ずつを年々最低賃金に合わせて予測を立てているというところで計算させていただいている。

◎委員長 維持管理費がそれほど伸びていないということですね。ですから、人件費は人が増えるのではなく、単価が上がっていくという考え方ですね。

ここで担当部局のほうに伺いたいのですけれども、市が受け取る自転車駐車場の使用料の金額というのは、各年度いくらになっていますでしょうか。

◎渡邊交通対策課長 令和元年度から数字を挙げさせていただくと、令和元年度が79,944円、令和2年度が54,646円、令和3年度が56,311円、令和4年度が49,193円、令和5年度が56,217円、令和6年度が57,601円となっております。

◎委員長 ありがとうございました。これは市のほうが受け取る使用料収入ですよね。今こち

らに出していただいている収支計画の市の委託料というのは、まさに指定管理料として市のほうが支出される金額ですよね。

そうすると、民間の事業と同じように考えてはいけないのですけれども、令和6年度57,601千円、令和8年度の市からの委託料が57,965千円ですから、令和8年度、収入が格別増えるということでなければ、市としては収支を見た場合には赤字になる。令和12年度にかけて、利用料金が上がるかどうかというのもありますけれども、このままで赤字の額が増えていくということですけども、その辺りの市としての見解はいかがでしょうか。

◎渡邊交通対策課長 事業の採算性といいますか、収支の部分かと思います。市としても、そのところは注視していく必要があるものとは思っているところです。先ほどの説明の中でも申し上げているとおり、比較的駅前の市が所有している土地につきましては、民間のほうにお願いをして、建物の整備から、各種機器の調達も含めて、大体30年ぐらいのスパンで管理をしているという状況となっております。

現在シルバー人材センターにお願いしている自転車駐車場につきましては、民間からお借りしている土地であったり、あとは、かなり要件が悪くて設備機器が置けないというような制約がある中で運営していただいているので、人件費をこれ以上下げたり、あとは、いつ民間の方にお返ししなければいけないというリスクがある部分、かなり要件が悪い部分を担っていただいているという状況もあります。単純に採算性の部分だけでは運営できないところを担っていただいているというのが実情でございます。

◎委員長 自転車駐車場を市民の方にお貸しするということは、サービスの提供でありますとともに、交通政策で、いわゆる放置自転車を減らすという重要な政策があります。単純に収支がどうこうというだけではないかと思いますが、今御説明伺ったところでは、比較的、条件の悪いところを運営していただき、自転車駐車場としての台数はもちろん確保しなければならないということで、市の指定管理委託料と、それから自転車駐車場の使用料収入等が、若干収入よりも支出のほうが多くなるというのはやむを得ないというお考えということですか。

◎渡邊交通対策課長 放置自転車対策という強い公共性のある事業でございます。一方で、委員長から御指摘いただいたとおり、担当としても収支の部分は意識しながら今後も運営していきたいと思っているところです。監査などに使用料の見直しなどについても指摘を受けている部分もございますので、引き続き検討したいというふうに考えております。

◎委員長 団体のほうに伺いますが、この収支計画でありますけれど、今まで自転車駐車場の数が減ってきてているということですけども、現状での5年間の収支計画ということですか。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター そのとおりです。

◎委員長 事務局に伺いますが、自転車駐車場数の変動の可能性というのもあるのですか。

◎渡邊交通対策課長 可能性はあります。

◎委員長 分かりました。どうもありがとうございます。

◎千葉交通対策課交通対策係長 先ほど [] 委員や [] 委員からもお話をありがとうございましたが、再開

発などが進んでいくと商業ビルが建ちます。そこには、その施設を利用する想定の駐輪場の確保というのはお願いしているところです。

そのような中で、この10年ぐらいで約10施設返還しており、そこが必ずしも全く駐輪台数がないわけではないのですけれども、やはり今まであったものがなくなってしまうと、朝の通勤の忙しい時間帯、特に市民の注目が高いものとなっており、極力現状の体制は維持したいとは思っております。

◎委員長　自転車駐車場の使用料の関係ですけれども、これも交通政策の関係があるかと思いますが、引き上げることを検討されておられるのかというのと、あと、周りの民間の自転車駐車場との料金との関係を見て、担当部局としてはいかがお考えでしょうか。

◎渡邊交通対策課長　現状ですけれども、各市の状況を調べておりまして、基本的には定期の使用料金で、市内の方と市外の方、少し料金に差をつけるとか、あとは近隣の民間駐輪場のほうも状況を確認しております、比較的駅の近くについては、やはり8時間100円ですか、12時間100円という料金を設定しております。

市のほうは、基本的には全て24時間100円というような料金設定になっておりますので、その辺りについては、考え方をまず整理をして、今後検討していくふうに考えております。

◎委員長　ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

◎委員　団体の方にお伺いしたいのですけど、自転車駐車場以外にも管理運営などの業務をされていると思うのですけれども、団体の全体の事業の中で、自転車駐車場の占める割合というのはどのくらいなのか。高齢者の雇用の確保というところで役割を果たされているので、自転車駐車場がどのくらいを占めているのかというのを大まかに分かれば教えていただきたい。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター　就業会員数でいきますと、1,060名の会員の中で、この駐輪場に携わっている会員が約50名おります。大体月平均16日ぐらいの勤務で、就業日数で、平均して1人当たり6万円ぐらいの収入が得られる業務ということでやっております。

◎公益社団法人小金井シルバー人材センター　令和6年度につきましては、駐輪場管理業務の実績が58,086千円、シルバー人材センター全体の受託事業収益が470,864千円であることから、12.3%となっております。

◎委員　結構大きな割合占めているのですね。分かりました。

◎委員　事業計画の3ページのとこに、放置自転車の対策の記載があると思うのですけども、3のところで、3段落目ですかね。「当センターとしては市から業務委託を受け」というところなんですが、これは本件の話と同じですか。また別で業務委託があるのですか。

◎千葉交通対策課交通対策係長　別の委託業務になります。

◎委員　放置自転車というのは今回の業務範囲ではなくて、別ということですね。

◎千葉交通対策課交通対策係長 そうですね。自転車の撤去業務が、大体夕方の3時から4時ぐらいまでしかできないのですけれども、その後に夕方のピークタイムが来ますので、その時間帯、武蔵小金井駅、東小金井駅、南部と北部に分けてシルバー人材センターの方に光るベストを着て巡回していただいて、もし放置自転車があれば声掛けをしたり、札貼りをお願いしている委託が、これとは別にございます。

◎委員 別にということで理解しました。ありがとうございます。

◎委員長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは以上で、武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設に係る関係者からの説明、それから質疑を終了いたします。

それでは、ここで団体の方、御退席になられます。本日は誠にありがとうございました。

担当部局につきましては、審査に当たり質疑等があるかもしれませんので、お残りいただきたいと思います。

(団体退席)

◎委員長 それでは、これから武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設の指定管理者候補者として、公益財団法人小金井市シルバー人材センターを選定することについて、当委員会で審議を行っていきたいと思います。

何でも結構でございます。御意見等ありましたらお伺いいたしたいと思います。

なお、当委員会のまとめ方としては、公益社団法人小金井市シルバー人材センターが指定管理者候補者として適切であるかどうかを審議し、委員会として何か意見があれば、その意見を付して市長に答申することとなります。よろしくお願ひいたします。

◎委員 私のほうは特にございません。

◎委員長 ほかに特に御意見がなければ、ここで一度休憩に入りたいと思います。

(休 憩)

◎委員長 それでは再開いたします。

それでは、武蔵小金井南第3自転車駐車場外5施設の指定管理者候補者の選定につきまして、当委員会としては意見を付すということですけれども、コスト意識を持ち、利用者の利便性向上に向け、市と指定管理者が連携して、持続可能な運営に努めていただきたいという意見を付しまして、公益社団法人小金井市シルバー人材センターを指定管理者候補者として選定するということをまとめたいと思います。これについて、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 御異議なしと認めます。したがって、本件につきましては、ただいま申し上げましたとおり答申することと決定いたしました。

それでは、次に次第3、その他でございますが、何かございましたらお願ひいたします。

◎廣田企画政策課長 事務局から次回の委員会開催日についてでございます。日程につきましては事前に調整いただきまして、10月10日金曜日の午後6時から、場所は小金井市役所本

庁舎3階の第1会議室で、議題は「小金井市障害者福祉センターの指定管理者の候補者の選定について」及び「小金井市児童発達支援センターの指定管理者の候補者の選定について」の2件となります。

なお、この2件につきましても、本日と同様に、指定管理者候補者を公募によらない選定という形で選定させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

◎委員長　日程等につきまして、事務局から説明がございました。

何か御質問等ありませんでしょうか。よろしいですね。

それでは、事務局から説明があった日程等でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長　異議なしということでございますので、日程等につきましてはそのように決定いたします。

ほかに何かございますか。

特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了でございます。これをもって閉会いたします。皆様方、どうもお疲れ様でした。どうもありがとうございました。

(午後7時29分閉会)